

一般事業主行動計画を策定するための

無料アドバイザーを派遣します！

女性活躍推進法^(※)に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍を推進するもので、女性が働きやすい環境整備などにかかわる計画です。

※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

次世代法^(※)に基づく一般事業主行動計画

次代の社会を担う子どもの育成を図るもので、子育てと仕事の両立支援に関する雇用環境の整備などにかかわる行動計画です。

※次世代育成支援対策推進法

▷ 2つの行動計画を策定し「働きやすい職場環境づくり」に取り組みましょう！
(又は一体型の行動計画)

アドバイザーによる計画策定支援を行っています！

対象

女性活躍推進法・次世代法いずれの行動計画も未策定の従業員100人以下の県内企業

費用

無料

支援内容

- ・行動計画新規策定のために必要な課題分析、取組目標の設定などへの助言（概ね3回程度）
- ・行動計画策定後のフォローアップ（1回）

アドバイザー

社会保険労務士 等

お問い合わせ・申込先

- ・お近くの商工会議所 又は 島根県商工会議所連合会（松江商工会議所） TEL：0852-32-0506
- ・お近くの商工会 又は 島根県商工会連合会 TEL：0852-61-6161
- ・島根県中小企業団体中央会 TEL：0852-21-4809

※行動計画策定後は、労働局への届け出が必要です

一般事業主行動計画を策定すると、次の認定制度の申請ができます！

さらに！

2つの認定をとると、補助金を活用できます！

しまね
女性活躍
応援企業

女性の能力と発想を企業の力に！

女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を「しまね女性の活躍応援企業」として登録し、企業・団体の魅力アップを応援します。



詳しくはこちら



仕事と生活の両立を支援します！

「仕事と生活の両立支援」に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」として認定し、両立が図られる職場環境づくりを推進しています。



詳しくはこちら

女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金

一般事業主行動計画で掲げた目標の達成のために必要な事業にかかる経費の一部を補助します

(補助事業の例)

- ・女性用の休憩室、授乳室、トイレの整備
- ・キッズスペースの整備
- ・女性管理職登用のためのコンサルティング
- ・省力化・効率化を図るための設備整備



詳しくはこちら

※対象企業、補助率、補助要件等の詳細は、島根県HPをご確認ください。